

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第4回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	令和4年12月23日(金)	午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span>	1時30分から 3時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	1号委員	本庄市副市長	山下部 勝
	2号委員	朝日自動車(株) 運輸部 部次長	田沼 健一
		十王自動車(株) 代表取締役 専務	石倉 実希雄
	3号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭(代理)
	6号委員	共栄(本庄) 自治会長	黒澤 一雄
		本庄市老人クラブ連合会 副会長	柳田 信
		本庄市商工会議所 専務理事	田中 一成
		児玉商工会 会長	江原 貞治
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	笹原 久雄(代理)
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	金子 昇(代理)
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	西野 利彦
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	小川 ゆかり
	12号委員	国土交通省大宮国道事務所 所長	阿部 俊彦(代理)
		埼玉県本庄県土整備事務所 道路部長	岡本 史靖(代理)
	13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行
		本庄市議会 議員	林 富司
	事務局：齊藤都市整備部長、栗原都市整備部次長、茂木都市計画課長、 笠原副参事、小暮課長補佐、菊池主任		
欠席者	区 分	職 名	氏 名
	2号委員	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	関根 肇
	3号委員	武蔵観光(株) 総務部長	家内 知宣
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	飯塚 光弘
	6号委員	本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	大関 弘之

議題 (次第)	1. 開 会 2. 挨拶 3. 議 事 (1) 本庄市地域公共交通計画（素案）について (2) 令和4年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について 4. 報告事項 5. 閉 会
配付資料	・令和4年度第4回本庄市交通政策協議会 次第 ・委員名簿 ・資料1 ・差し替え資料（資料1 103ページ） ・資料2 ・令和4年度第2回本庄市交通政策協議会 会議録
その他特記事項	
主 管 課	都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司 会	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。</p> <p>市のホームページで傍聴のご案内をいたしました。本日の協議会で傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告させていただきます。</p> <p>なお、会議録につきましては、発言した個人を伏せたくて公開となりますので、ご了承ください。</p> <p>皆さまにはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます。都市整備部都市計画課長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これより令和4年度第4回本庄市交通政策協議会を開会いたします。</p> <p>なお、本日は地域公共交通計画の策定業務を委託しております、国際航業株式会社の担当者も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から会議の成立についてのご報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。</p> <p>本日、出席しております委員は、23名中18名であります。よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>続いて、お手元に配布してあります資料の確認をさせていただきます。配布資料に不足がございましたら、事務局までお申し出ください。</p>

司 会	<p>それでは、お手元に配布されております次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、山下部会長より、挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	(挨拶省略)
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議のタイムスケジュールでございますが、次第の議事(1)につきましては、質疑を含めて1時間30分程度、また、議事(2)につきましては、質疑を含めて15分程度を予定しております。終了時刻は、午後3時30分頃を予定しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、山下部会長に今後の進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきたいと思っております。どうぞご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議事(1)「本庄市地域公共交通計画(素案)について」を議事とさせていただきます。</p> <p>まず、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議事(1)につきましてご説明いたします。</p> <p>説明につきましては、計画の策定業務を委託しております国際航業株式会社の担当者よりご説明申し上げます。</p>
事務局 委託業者	《議事(1) 本庄市地域公共交通計画(素案)について》説明
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>素案につきまして、第8章まで事務局の方からご説明いただきました。どの章からでも結構ですので、確認したいこと等がございましたら、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>ご説明ありがとうございます。本庄市地域公共交通計画(素案)について、いくつか修正をお願いします。21ページ下の「表 本庄市と近隣市町の収支率」の出典の埼玉県「令和4年度市町村交通担当者会議」という点に関して、このデータは実際に市町村の担当者の方々と会議を開催したときの資料を引用いただいているかと思っております。その際に使用した資料は、基本的に内部資料という位置付けになっており、公表を前提とした資料ではないので、今書いている数字をそのまま記載することは差し控えていただきたいと思います。どうしてもこの数字を載せる必要がある場合、各自治体へご了承をいただいた上で、記載していただけたらと思っております。22ページ下の収支率の表も同じく差し控えていただければと思っております。また、第7章の事業内容につきまして、104ページの「公共交通の情報提供」の「活用可能な補助事業」に、埼玉県の「地域公共交通活性化促進事業(観光利用促進事業)」と記載していただいておりますが、この事業は昨年度までの事業となっており、今は存在しておらず、記載されると不適切になってしまうため削除をお願いいたします。同じく、111ページの下</p>

	<p>「ICカードの導入」も観光利用促進事業と記載がありますが、こちらでも削除をお願いいたします。同様に、次の112ページの「バスロケーションシステムの導入」も観光利用促進事業と記載されているため、削除をお願いいたします。あともう1点、111ページ上の「デマンドバス予約システムの改善」の「活用可能な補助事業」に、埼玉県「地域公共交通活性化促進事業（再編促進事業）」と記載しております。こちらは今年度も補助事業として行っていますが、来年度予算として確定しているものではないため、例えば「（令和4年度時点）」と記載する等、記載方法を工夫していただきたいです。同じ内容が、113ページの「新たなモビリティ技術の導入」にも記載しているため、同様の対応をしていただければと思います。長くなりましたが、以上になります。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ご指摘があった、確認をしなければならないところ、終了した事業、記載方法を検討する必要がある点は、事務局の方で再度確認をして清書していただければと思います。その点につきましては、事務局の方にお任せするというところでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>（異議なし）</p>
会 長	<p>よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。 他にございますか。確認事項以外に素案に対してのご意見等でも結構です。</p>
委 員	<p>全体を通して大変よくまとめていただいているというのが、率直な印象です。その中で気になるのは、高齢者の増加や財政の問題を抱えているところです。この計画書では、市と交通事業者がサービスを提供することが基本になります。その通りではありますが、そもそも市民・コミュニティの方々が自ら地域公共交通に参加するようなシステムを検討することぐらいは大事な項目として入れてはどうかと思います。既に、本庄市総合振興計画の中に「協働」という言葉が出ております。さらに具体的に地域公共交通を考えていく中で、市民、コミュニティ、あるいはNPO等が参画して運営していくことは、特に交通空白地域での交通を考えていく時に必要になっていくと思います。また、デマンドバスについてですが、平均乗合率は1.1であり、タクシーとあまり変わらない状況です。計画書の中では、デマンドバスのシステムが上手く機能していないことが要因となっていますが、予約システムと、通るルートを選定や予約があった時にお客様を拾えるかどうかも一体として考えなければ、予約システムだけを改善しても、益々不満が増えると思います。要するに、予約システムを使って予約はできたけど、運行上で乗せることができないという状況が多く出てくるといけないので、予約と運行システムの改善をセットにして考えていただくとかなり良くなるかと思います。そのために、この計画書内ではまだ考えられていないかもしれないですが、運行システムを柔軟にすることについても考えてはいかがでしょうか。また、今は地域ごとに車を1台ずつ配置していますが、各地域に1台予備を持ち、予</p>

	<p>約が重なった時に上手く運用する運行計画をつくることで飛躍的によくなると思います。以上が、気になったところです。もう少し細かいところを申し上げますと、第8章のタイトルの「達成状況の評価」を「計画の達成目標」へ変更した方がよいのではないのでしょうか。ご検討のほどよろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。いくつかご意見をいただいたかと思えます。まず1点目、市民協働について、市と交通事業者だけではなく、そこに住んでいる方々同士での協働ということに関しても少し踏み込んだ表現をした方がいいのではないかというお話だと思います。全国的にも市民と協働した取組が出始めているかと思えますが、事務局の方から、何か調べていることや、検討したものがあるかどうかも含めてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。市と交通事業者以外に市民との協働についても検討すると明記した方がよろしいのではないかというご指摘につきましては、施策メニューの110ページの下に「民間企業サービスなどの公共交通以外の輸送資源との連携」のところで記載しています。調査の中で、地域の輸送資源の洗い出しを行い、スクールバスや企業の送迎バス、病院の送迎バスを公共交通に活用する等、今ある輸送資源を最大限に活用するところを明記させていただいております。直接市民という言葉は出て参りませんが、公共交通事業者以外の民間の力も活用して、連携していくと明記をさせていただいておりますので、施策メニューの中で、市民・コミュニティも含めた検討をしていければと思っております。</p>
会 長	<p>文言として加えるといった検討等はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>施策メニューの「民間企業サービスなどの公共交通以外の輸送資源との連携」の中に市民という言葉を入れ込めるかというところで、事務局の方で検討していければと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今の意見でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>市民と協働して公共交通を維持しようということは、具体的な事業の問題ではなく、基本的な考え方の中に入っているのではないかと思います。ご検討いただければ結構ですが、事業とは違うかと思えます。</p>
委 員	<p>本庄市には公共交通機関としてタクシー会社が5社おり、常に100台ぐらいの車を運用しています。美里町では、運転免許証返納者や運転免許証を持っていない方、体が不自由な方に対して、役場の方から一枚500円のタクシー券を配布しており、使った分だけタクシー事業者が役場へ請求するシステムとなっています。例えば、2人でタクシーを利用する時には、一人が一枚ずつだして1000円になる等、一枚だけ利用するのではなく、いろいろな利用方法がありますので、是非、営業車として動いているタクシーを利用させていただきたいと思えます。燃料費が上がっている中で、タクシー利用者が少なく、車は常に動いているわけではないので、上手く運用させていただきたいです。もう一つですが、高齢者が大分増えていますので、運転免許</p>

	<p>証返納者も非常に増えているかと思えます。特にアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が増えており、それを踏まえて家族の方から運転免許証返納を勧めている状況があります。現在は、全てのタクシー事業者が運転免許証返納者への料金割引に参加しているわけではないので、全事業者で利用できるタクシー券を市の方で配布する形に直していただければと思います。事業者が負担するのではなく、役所の方で運転免許証返納者への優遇をしていただけると大変助かります。今、タクシー業界では、燃料費の増加だけではなく、様々なものが高騰しているような状況におかれていますので、車を動かすのにも大変な状況です。どうか皆様のお力を借りて、本庄市としてタクシー券の配布といったシステムの検討をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。燃料費を含めて、その後も非常に高騰しているので、事業者は非常に大変な思いをしているかと思えます。高齢者対策として、運転免許証返納者に対する施策と公共交通は関連がありますけれども、これを直ちに事業に入れるという話はまた別の話になります。</p> <p>それでは、理念または基本的な方針の中で、市民について文言を入れていくべきではないかというお話を頂戴いたしましたが、その件については事務局の方でご検討をいただくことでよろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	<p>それでは、2点目のデマンドバスの乗合率が1.1と低い点について、予約システムの検討だけではなく、運行システムの検討も加えてはどうか、さらに一つの案として、車両台数を増やしていくことも検討されてはどうかというご意見だと思います。これについて事務局の方から何かご説明があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘のあった乗合率の低さについては、103ページの施策メニュー20個の中でも、デマンドバスに関するメニューを数多く揃えております。施策の中でいいますと、例えば106ページの「デマンドバスの運行形態の見直し」の中で、コロナ禍による利用者数の減少や収支率の低下により、今後は「地域特性や地域のニーズに合わせたサービス内容の見直しに加え、現在の運行方法にとらわれない交通手段への見直しを検討します」と記載しており、見直す内容として、運行エリア等を明記しています。現在、本庄市を4つの地域にわけて運行しておりますが、こちらを例えば、4つではなく2つに変更する等といった運行エリアを見直すということも含めて検討しておりますので、それぞれの施策メニューの中で、改善できるものは改善し、乗合率の低下については総合的に対応していけたらと思えますので、ご理解を賜りたいと思えます。</p>
会 長	今の意見でいかがでしょうか。
委 員	<p>デマンドバスの運用の中で大変なことは配車だと思います。配車をされるオペレーターの今までの経験やどう回すかという部分が大変であり、予約をどんどん入れてしまうとお手上げ状態になってしまうこ</p>

	とが心配です。現在の施策で対応できるということであれば、それで結構ですが、少し頭の中に入れていただければと思います。
会 長	配車について他の委員から何かご意見はございますか。
委 員	先ほど予約システムの改善という施策がありましたけれども、他にもキャンセル数の多さの問題もあります。効率よく運行できるように予約を入れても、キャンセルされてしまうと予約の積み重ねで計画していたものが全てなくなってしまい、それが繰り返されることによって、さらに予約が取りづらくなることがございます。今後、まさに検討していくべきところだと思っています。
会 長	デマンドバスの予約については、また深掘りをしながら検討していく必要があると思います。他にございますか。
委 員	老人クラブの意見の集約ということで、何回かお話をしております。お年寄りには交通弱者の方が多く、先ほどもタクシー協会の方からお話がありました通り、家族からの勧めでやむを得ず運転免許証を返納してしまう方や、認知症検査で通らない方もいると思います。今まで車に乗って移動できていたものが車に乗れなくなってしまい、大変困っているという意見を聞きます。なぜ困っているかというところ、このアンケート結果にもあります通り、タクシーの料金が安いことが挙げられます。また、年を取るとタクシーを病院で使う機会が多くなってくると思います。送迎バスが病院によってはあるかもしれませんが、送迎バスがない病院もあります。老人クラブの加入できる年齢といたしましては65歳以上となっていますが、交通弱者で病院に行きたいけれども料金がなくてタクシーを利用できないことや、通常の買物にタクシーを利用するのは費用の問題等もあって中々利用できないという意見が多く出ています。私の方に、「何か対応できる会議があったら是非とも発言して、協議をお願いしてほしい」という意見があったものですから、何回も申し上げております。市長への手紙の中でも質問させていただいて、その時の市長の回答としましては、「考え方は非常に良い、他の地区の実態等を踏まえて考えてみたい」というご回答をいただいております。皆様方は若いので今交通弱者がどのような状況で苦労しているか、お分かりにならない方もいらっしゃるかと思います。私も実際そうです。今は車に乗っていますが、いざ運転免許証を返納してしまったら、病院へはどうするのか、買物へはどうするのか等の心配がすぐに起こると思います。私の方で確認させていただきたいことは、交通弱者の問題について、今協議されている資料に明確に記載されているところがないと思いますが、今後、本庄市交通政策協議会等の中で、交通弱者への対応を検討する余地があるのか、ないのかをはっきりお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。
会 長	ありがとうございます。先ほどお話をあった内容と重なる部分があるかと思いますが、端的に申し上げますと、デマンドバスという一つのタクシーとは若干違った公共交通サービスがあるけれども、高齢者の方々が上手く活用できないという状況がある中で、やはりタクシー券

	やタクシーの運行費用に対する助成をした方が、より効果的ではないかというご意見ということで承ってよろしいでしょうか。
委員	私は老人会の代表として参加しておりますので、他のお年寄りから寄せられている意見を踏まえて、お年寄りへの対応として、できればタクシー券の配布等をしていただければありがたいと思い、申しあげました。
会長	ありがとうございます。今のご意見は運転免許証返納者に対する対応として検討する内容かと思えます。 他に同じようなご意見はございますか。
委員	地域公共交通計画は国からの補助の関係で作成しますが、協議会としてタクシーのことをもう少し考えていただいて、運転免許証返納者への対応のことだけではなく、例えば70歳以上の方にタクシー券を配布する等の対応を考えていただきたいと思えます。今、各市町村で、運転免許証返納者に対してタクシー券の配布等の対応を始めてきていますので、事務局の方で他の市町村の状況は調査されているかと思えますが、さらに詳しく調べていただいて、市民のため、本庄市のために考えてほしいと思えます。
委員	東松山市や川島町では、協議会の委員にタクシー会社が入ってもらい、どのタクシーでもタクシー券を使える仕組みを現に行っています。是非よろしく願いいたします。
委員	タクシーは乗り合いの免許を持っていませんので、乗合タクシーに限定すると特定の事業者だけの対応になってしまいますが、タクシー券ですと、市内のタクシー会社に均等に機会がわたります。
会長	事務局の方から計画の中で説明できるところがございましたらお願いいたします。
事務局	先ほど委員の方から、交通弱者、運転免許証返納者が今後増加してくるというところで、タクシー料金が高いことをご指摘いただいていたかと思えます。この計画の中で言いますと、92ページで現状と課題をまとめています。現状の中でも先ほど説明があったように、高齢化が進行している点、高齢者の免許証返納者数が増加している点を課題として認識しています。タクシーの料金が高い点につきましては、先ほど役割分担のところの説明させていただきました通り、デマンドバスの方が料金として安いですが、デマンドバスが活用しづらい点に課題がまずあるかと思えます。その部分に関して明記という形ではありませんが、課題として認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。
会長	委員の方からいただきましたご意見も含めて検討していくということで進めて参ります。 他にございますか。
委員	運転士不足が当社を含めて様々な営業所であります。幸い、本庄エリアでは現時点で不足までは至っていませんが、今後、5年間の計画の中では運転士不足の心配もでてくるかと思えます。その中で、115ページにありますイベントなどの検討をされるということがあります。このイベントの中で運転士の募集に関わる何かしらのことを一緒



	にやらせていただけないかというところが、一点お願いしたいところ でございます。
会 長	イベントの中に運転士募集等を入れられるかどうかということですが、事務局の方で何か考え等があるかどうか、ご回答をお願いします。
事務局	この場で明確なお答えはできませんが、公共交通の周知・利用促進のためのキャンペーンであり、本庄市としましても路線バスを維持・確保していく必要がありますので、イベントの中で運転士の募集が可能かどうか、このメニューの中で検討させていただければと思います。
会 長	直ちにこのまま進めるというわけではなく、イベントを計画していく中での検討もあると思いますので、その中で検討させていただくということでご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。 他にございますか。
委 員	最終的な確認だけさせていただきたいです。今回の本庄市地域公共交通計画の中では、タクシーチケット等の対応を考えていないのか、ということがまず一点あります。それから、先ほどお話にもでしたが、東松山市が本当に良いシステムを実施しています。私が前に市長への手紙でもお話しした時の回答として「他地区の実態もよく調査して考えていきたい」というご回答も頂いておりますので、その辺も合わせて具体的な対応を一つお願いしたいと思い、再度言わせていただきました。
会 長	そういったことも含めて、事業実施に向けて検討していくことを先ほど事務局の方から説明いたしました。今回計画を立てたから終わりということではございませんので、実際の事業にあたりましては、全体の事業をどのようにやっていくのか、具体的な話になったときには、またこの交通政策協議会の中で、皆様のご意見等を伺いながら進めていく形になろうかと思ひます。令和5年度からこの計画が進行していきますが、直ちに「これはやる、これはやらない」ということではなく、このメニューにあるものを検討し、引き続き皆様方からのご意見をいただきながら進めていくことになろうかと思ひます。その節には、よろしくお願ひします。 よろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	それでは、皆様から多くのご意見等いただきました。一部協議の中で検討すべき部分や、冒頭にご指摘があった削除する部分は私と事務局の方に預らせていただいて、1月以降のパブリックコメントにかけていくということで、皆様からご承諾いただけますでしょうか。
全委員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。それでは、この素案に一部修正等加えまして、パブリックコメントの方に進めさせていただくことで、お願ひできればと思ひます。

	<p>それでは、議題の議事（２）の方に進みます。</p> <p>議事（２）「令和４年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について」、事務局の方からご説明のほど、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>《議事（２）令和４年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について》説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の方から説明いただきました。ご質問、ご意見等ございますか。</p>
全委員	<p>（意見等なし）</p>
会長	<p>それでは、この内容をもって、来月、国土交通省、国の方に提出・報告をさせていただくということで、ご承認いただけますでしょうか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、これをもって、国の方へ報告をお願いできればと思います。</p> <p>以上、長時間にわたるご協議いただきました。大変貴重なご意見もいただきました。それから、計画ができたとしても、地域の交通の課題がすべて消えるという状況ではないかと思えます。これからも皆様方のご意見等を聞かせていただきながら、本庄市内の公共交通をより良くしていく必要があると痛感したところでございます。また今後もよろしくお願いできればと思います。</p> <p>それでは、議事の方は終了させていただきまして、進行を事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは、次第を進みまして、次第の４「報告事項」について、事務局よりご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>《報告事項 令和４年度第２回本庄市交通政策協議会会議録について、次回の会議日程について》説明</p>
司会	<p>ただ今の説明に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。</p>
全委員	<p>（意見等なし）</p>
司会	<p>それでは、報告事項については終了いたします。ありがとうございました。今後も引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、令和４年度第４回本庄市交通政策協議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、出席いただきまして、誠にありがとうございました。お気を付けてお帰りください。</p>